


# ホームヘルプサービス ご案内



草花ホームケア 

# はじめに

草花ホームケアのヘルプサービスは、要支援、要介護状態と認定された方の日常生活をお手伝いするサービスです。

サービスの提供については「介護福祉士登録者」、又は一定の研修を終了した「ホームヘルパー」がお宅を訪問し、生活援助や身体介護を行います。

援助内容については、事前に決められた内容に基づきサービスをさせていただきます。

ご利用者様が日常生活において、少しでも楽しく過ごせることを願い、草花ホームケアスタッフ一同元気な笑顔とともに訪問させていただきます。

## サービスを提供させていただく上で

### ご理解いただきたいこと

- サービスに要した交通費(通院介助時のタクシー代等)はお客様負担となります。
- ヘルパーは、品物・金銭などは一切受け取れません。  
(お茶菓子などもご遠慮いたします)
- サービス提供前後は、手洗いのため洗面所を使わせていただきますので、ご了承ください。
- 冬に手荒れするヘルパーが掃除の際などに、手袋を使用させていただくことがあるかもしれませんのでご理解ください。
- ご利用者様はヘルパー個人への連絡はできませんので、御用の際は事務所(草花ホームケア)へご連絡ください。

連絡・相談・苦情はこちらまで。

TEL 042 - 559 - 8131

担当：日下部 菅野

## 〈ヘルパーが行うサービス〉

### ★ 身体介護サービス

- ① 整容(顔を拭く、爪を切る、髪をとかすなど)介助
- ② 着替えの介助
- ③ 排泄の介助
- ④ 食事の摂取介助
- ⑤ 清拭
- ⑥ 体位交換
- ⑦ 外出介助(通院付き添いなど)
- ⑧ その他の必要な身体介護

### ★ 生活援助サービス

- ① 調理
- ② 配膳
- ③ 買いもの
- ④ 洗濯
- ⑤ 繕いもの
- ⑥ ベッドメイキング
- ⑦ 布団干し
- ⑧ 清掃
- ⑨ その他の必要な家事

# 以下のサービスは 行うことができません



- ① 留守宅でのサービス
- ② 洗車
- ③ 自動車の運転をともなう外出
- ④ 遠方(市外など)への買いもの
- ⑤ 家屋の修理
- ⑥ 大掃除
- ⑦ 窓ガラス拭き
- ⑧ ペンキ塗り
- ⑨ 医療処置(基本的に薬の分包・けがの処置・血圧測定など)
- ⑩ ペットの世話
- ⑪ ワックスがけ
- ⑫ 草刈り
- ⑬ 落ち葉掃きなどの庭掃除
- ⑭ 直接身の回りの世話に属しないと判断される外出の付き添い
- ⑮ 利用対象者の方以外のお世話
- ⑯ 主として利用対象者の方が使用される場所以外の掃除
- ⑰ 正月・節句の料理など手のかかる料理
- ⑱ 来客の応接
- ⑲ その他介護保険上不適切と思われるサービス



社会福祉法人 溪流会 特別養護老人ホーム草花苑  
指定訪問介護事業所 草花ホームケア

住所 〒197-0802  
あきる野市草花1980番地

電話 042-559-8131

FAX 042-559-8173